

平成 28 年 5 月 23 日  
国土交通省九州地方整備局  
鹿児島国道事務所

## ”大雨に備え” 通行規制装置(遮断機)の操作訓練を実施します

### 1. 概要

国土交通省 九州地方整備局 鹿児島国道事務所では、大雨による災害の危険から人命を守るため、管内の国道 10 号及び国道 225 号の 2 箇所にて「異常気象時通行規制区間」を設けています。

今回、異常気象時に備え、梅雨時期を前に、<sup>りゅうがみず</sup>「竜ヶ水規制区間」<sup>あいらししげとみ</sup>の始良市重富に設置されている遮断機の操作訓練を実施しますので、お知らせいたします。

(当区間では、連続雨量が 200mm に達した場合、遮断機を降下して、通行規制を行います。)

#### ○鹿児島国道事務所管内異常気象時通行規制区間一覧（別紙 1 参照）

	路線	規制区間名	規制区間	区間延長
今回実施	10号	竜ヶ水	鹿児島県始良市重富～鹿児島市吉野町磯	11.3km
	225号	川辺	鹿児島市平川町長谷迫～鹿児島市下福元影原	3.8km

### 2. 実施日時及び場所

- 日時 平成28年5月26日(木) 9:30～11:00
- 場所 国道10号(規制区間名:竜ヶ水)  
鹿児島県始良市脇元地先(別紙2参照)
- 参加者 鹿児島国道事務所職員約20名
- 内容 遮断機の操作訓練
- その他 大雨等の場合は中止する場合があります。あらかじめご了承ください。  
取材を希望される方は、事前に下記までお問い合わせください。

### 3. 配布先 鹿児島県政記者クラブ

#### <問い合わせ先>

国土交通省 九州地方整備局 鹿児島国道事務所

電話 (099) 216-3111 (代表)

技術副所長

建設専門官 (内線403)

鹿児島国道事務所の規制区間



### 遮断機操作訓練箇所



【詳細図】



【駐車スペース等】

